

# 回覧 令和7年3月15日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈募集〉	1	◆放課後子ども教室で働く人を募集しています
〈お知らせ〉	2	◆国民年金保険料をお知らせします
	3	◆3月末に子ども医療費助成の対象となる新小学1年生と新中学1年生に受給資格者証を郵送します
	4	◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか？ ◆固定資産課税台帳などを無料で縦覧(閲覧)できます
〈農林畜産業関連〉	5	◆家内労働(内職)情報をお知らせします ◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
	6	◆令和7年度(4月～令和8年3月)の農業用廃棄プラスチック回収スケジュールのお知らせ
〈相談〉	7	◆「行政相談」を実施します ◆「人権相談」を実施します
	8	◆「消費生活無料法律相談」を実施します ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
	9	◆「無料法律相談」を実施します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



## ◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税  
Instagram



町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、**本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくようお願いいたします。**

ふるさと納税推進室

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます!

フリーダイヤル ☎ 0120-71-1417 ☎ 0120-71-1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。



三股町防災ポータル  
サイトはこちら

防災無線の内容以外  
にも防災情報を発信  
しています。

【電話で確認する際の注意】

- ◎ 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ◎ 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ◎ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合があります。  
※少し時間をおいて、かけなおしてください。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係  
☎ 52-1110 (直通)

## ◆三股町の回覧が4月から月1回になります!

これまで毎月1日、15日に月2回発行してきた回覧ですが、令和7年4月より月1回(毎月1日のみ)の発行になります。  
※ただし、4月と1月は15日号のみ発行です(1日号はありません)。

## ◆放課後子ども教室で働く人を募集しています

町教育委員会では、6月から放課後子ども教室で働く人を募集しています。

### ■放課後子ども教室とは？ =

小学生を対象に、放課後における子どもたちの安全安心な活動場所(居場所)を確保し、地域の皆さんの協力を得て、学習やさまざまな体験・交流活動などを行います。

令和7年度は、町内で7教室の開設を予定しています。

### ■募集する内容 =

- 教育活動推進員 : 若干名  
各放課後子ども教室の主任として、教室の運営をします。
- 教育活動サポーター : 若干名  
各放課後子ども教室の主任の補助をします。

### ■応募条件 =

年齢は問いませんが、子どもの指導ができ、一緒に活動する体力があることが条件です。

### ■業務内容 =

- 教育活動推進員 : 子どもの安全管理、年間・月間計画の作成、地域への協力依頼など
- 教育活動サポーター : 教育活動推進員の補助業務

### ■勤務地 =

町内各放課後子ども教室



### ■勤務条件など =

#### ○教育活動推進員の勤務時間

- ・6月～令和8年3月中旬の学校実施日  
週2日 午後2時～5時または5時30分

※開始時刻は、小学校の授業時間などにより前後する場合があります、終了時刻は各教室によって異なります。

- ・夏季休業日 週2日 午前9時～正午

- ・上記の時間以外に、各教育活動推進員の情報共有のための会議、保護者説明会(5月中)、研修などがあります。

#### ○教育活動サポーターの勤務時間

- ・教育活動推進員に同じ

(ただし、各教育活動推進員の情報共有のための会議は除きます)

### ■給与など =

令和6年度(参考)

- 教育活動推進員 : 1時間あたり 1,480円

- 教育活動サポーター : 1時間あたり 952円

### ■その他 =

- 推進員、サポーターとも町教育委員会が運営を委託する事業者での雇用となります。

- 採用にあたっては、面接を行います。

### ★応募、お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)

☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆国民年金保険料をお知らせします

■保険料額 = 令和7年度の国民年金保険料額は、**月額1万7,510円**です。また翌年度の令和8年度は、**月額1万7,920円**です。

■納付方法など = 国民年金の保険料は、銀行、農協、信用金庫や郵便局などで納めることができるほか、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリなどを利用して納めることもできます。**※保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリでは利用できません。**  
 金融機関、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリで納めるときは、日本年金機構から送られてくる「納付書(国民年金保険料納付書)」を使って納めてください。  
 また、預金口座から保険料を毎月自動的に引き落とす口座振替は納め忘れがなく確実です。前納割引制度もありお得です。  
 さらに、事前申込をして、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行う、クレジットカードによる納付の方法もあります。

■国民年金保険料 納付額比較(令和7年度4月時点) =

	1カ月分		6カ月分		1年分		2年分		
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	
毎月納付 (納付書、クレジットカード納付、 翌月末振替の口座振替)	1万7,510円	—	10万5,060円	—	21万120円	—	42万5,160円	—	
【早割】 (当月末振替の口座振替)	1万7,450円	60円	10万4,700円	360円	20万9,400円	720円	42万3,720円	1,440円	
●令和7年4月～9月分	6カ月前納 (納付書・クレジットカード納付)	—	—	10万4,210円	850円	—	—	—	—
●令和7年10月～ 令和8年3月分	6カ月前納 (口座振替)	—	—	10万3,870円	1,190円	—	—	—	—
●令和7年4月～ 令和8年3月分	1年前納 (納付書・クレジットカード納付)	—	—	—	—	20万6,390円	3730円	—	—
	1年前納 (口座振替)	—	—	—	—	20万5,720円	4,400円	—	—
●令和7年4月～ 令和9年3月分	2年前納 (納付書・クレジットカード納付)	—	—	—	—	—	—	40万9,490円	1万5,670円
	2年前納 (口座振替)	—	—	—	—	—	—	40万8,150円	1万7,010円

■保険料の前納について =

1月から国民年金保険料の口座振替、クレジットカード納付での前納に「2年前納(4月開始)」が加わりました。詳しくは日本年金機構の公式サイトで確認してください。

また、マイナポータルとねんきんネットの連携をすると、ねんきんネット上で口座振替の申込手続を行うことができます。その際、「マイナンバーカード」と「署名用電子証明書のパスワード(6桁～16桁の英数字)」が必要です。

来所でのご相談は、運転免許証などの本人確認書類も必要です。代理による相談は委任状が必要です。



日本年金機構  
公式サイト

★お問い合わせは、町民保健課 国保年金係(1階 ③番窓口) ☎:52-9631(直通) または、都城年金事務所 ☎:23-2571(代表)にお願いします。

## ◆3月末に子ども医療費助成の対象となる新小学1年生と新中学1年生に受給資格者証を郵送します

### ■対象となる人 =

- 町内に住所があり、4月から新小学1年生、新中学1年生になる子ども  
※現在、子ども医療費受給資格者証を持っている人が対象です。
- ほかの医療費助成(母子父子家庭医療費助成・重度心身障害者医療費助成など)を受ける人や生活保護法による保護を受けている人は対象にはなりません。一部併用可能な医療費助成(育成医療・小児慢性特定疾患医療費助成など)もあります。詳しくはお問い合わせください。

### ■受給資格者証について =

4月1日以降、県内の病院や薬局を受診する際、保険証と一緒に提示することで、医療費の助成を受けることができます。

ただし、健康保険が適用されない場合や独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合などは、医療費助成を受けることができません。なお、今まで使用した子ども医療費受給資格者証は、ご自身で破棄してください。

#### 【受給資格者証の例】

(小学生)

① 三股町子ども医療費受給資格者証	
受給者番号	4 5 4 5 4 5 4
フリガナ	ミマケ ユキ
氏名	三股 結菜 女
生年月日	平成26年 4月 2日
住所	北諸県郡 五本松 1番地 1
有効期間	令和 3年(2021年) 4月 1日から 令和 6年(2024年) 3月31日まで
交付年月日	令和 3年 4月 1日
発行機関名及び印	宮崎県北諸県郡三股町長
自己負担額	【入院】 自己負担額なし 【外来】 200円/1診療報酬明細書 【薬局】 自己負担額なし
公費負担者番号	8 1 4 5 0 5 6 1

(中学生)

② 三股町子ども医療費受給資格者証	
受給者番号	3 4 3 4 3 4 3
フリガナ	ミマケ ユキ
氏名	三股 美桜 女
生年月日	平成20年 4月 2日
住所	北諸県郡 五本松 1番地 1
有効期間	令和 3年(2021年) 4月 1日から 令和 6年(2024年) 3月31日まで
交付年月日	令和 3年 4月 1日
発行機関名及び印	宮崎県北諸県郡三股町長
自己負担額	【入院】 自己負担額なし 【外来】 200円/1診療報酬明細書 【薬局】 自己負担額なし
公費負担者番号	8 1 4 5 0 5 6 1

受給資格者証は「黄色」です。



### ■各種届け出について =

保険証に変更があったときや、氏名・住所・口座などに変更があったときは、児童福祉係に届け出をしてください。

### ■医療機関の適正受診にご協力ください =

県と町の財源で実施している乳幼児の医療費助成と違い、小学生と中学生の医療費助成は、町のみの財源で行う事業です。町の負担をできるだけ少なくし、小学生と中学生の医療費助成を長く続けていくためには、みなさんの心掛けが非常に大切です。医療機関の適正受診にご理解・ご協力をお願いします。

#### ①「かかりつけ医」「かかりつけ薬局(薬剤師)」をもちましょう

できるだけ自宅の近くに「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」をもちましょう。

#### ②診療時間内の受診を心がけましょう

時間外診療は割増料金になります。やむを得ない場合を除き、時間外受診は控えましょう。

#### ③はしご受診はやめましょう

病気やけがの治療中に自分の判断で医療機関を変える「はしご受診」は、治療期間が長引き、身体的にも経済的にも負担になります。

#### ④ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬の特許が切れた後に販売される「新薬と同じ有効成分を同量含んでおり、新薬と同等の効き目がある」医薬品です。新薬より安価で経済的です。

#### ⑤「子ども救急医療電話相談」を利用しましょう

休日や夜間、病院を受診した方がよいか迷ったら「#8000」で、小児科医や看護師からお子さんの症状に応じた対処法や受診する医療機関について、アドバイスを受けることができます。

★お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎:52-9060(直通)をお願いします。

## ◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか？

「この間も買っていたのに、また同じものを買っている…」

「なるべく怒らないようにしたいけれど、つい怒ってしまう…」など、もやもやしたり、ため息をついたりしていませんか？

ちょっと一息つきたい人、認知症のある人との関わりかたに戸惑っている人、あなたのお話をお聞きます。

相談は無料で、予約が必要です。気軽にご連絡ください。

期 日	4月10日(木) ※毎月第2木曜日
時 間	午後1時30分～4時30分 ※相談時間はおおむね1人45分程度
場 所	コメーキングスペース コメ CO-MEKING SPACE COME 三股町大字樺山3151番地1
内 容	専門職や認知症の介護経験のあるサポーターが日ごろの出来事や悩みなどをお聞きます。
申込方法	人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

★お申し込み・お問い合わせは、  
町地域包括支援センター(高齢者支援課内)  
☎:52-9063(直通)をお願いします。



## ◆固定資産課税台帳などを無料で縦覧(閲覧)できます

令和7年度の固定資産課税台帳、土地・家屋価格等縦覧帳簿を関係者は次のとおり縦覧(閲覧)できます。



■期 間 =  
4月1日(火)～4月30日(水) ※土曜・日曜・祝日を除く

■時 間 =  
午前8時30分～午後5時 ※午後0時15分～1時の昼休み時間を除く

■場 所 =  
町役場 税務財政課 資産税係(1階 ⑤番窓口)

■縦覧(閲覧)できる人 =  
・固定資産の所有者本人  
・固定資産の所有者の同意を得た人(必ず委任状を持参してください)  
・固定資産の納税管理人、相続人代表者(いずれも届け出をしている人)  
※本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

■手数料 =  
縦覧期間に限り縦覧・閲覧の人は、手数料はかかりません。  
※証明書などが必要な場合は手数料が必要です。

※4月上旬には固定資産税の納税通知書などを送付します。その中の課税明細書と縦覧で閲覧できる内容は同じものです。

また、課税明細書について不明な点がありましたら、お問い合わせください。

※この機会に、固定資産課税台帳を縦覧(閲覧)して、課税内容をご確認のうえ、固定資産税に対するご理解をお願いします。

★お問い合わせは、税務財政課 資産税係(1階 ⑤番窓口)  
☎:52-9636(直通)をお願いします。

## ◆家内労働(内職)情報をお知らせします

県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。



### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターに気軽にお問い合わせください。電話での相談も受け付けています。

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和7年2月21日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
ソックスかがり、ニット帽かがり	三股町、都城市、 小林市内一部地域	24枚 400円～450円
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町、 都城市内(要相談)、 小林市内一部地域	1個 10円～50円
部品組み立て、 部品外観検査(キズ汚れなど)	三股町、都城市	1個 0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、 ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A:三股町、都城市とその近辺 B:三股町、都城市	A・Bともに 1本 4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万円～4万5千円

◎事業所へ・・・内職委託の際にも、ぜひ当センターをご利用ください！

就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、無料の情報提供とあっせんを行っています。

★お問い合わせは、

都城就職相談支援センター(都城・小林地区)	
所在地	都城市北原町24街区21号 宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内
TEL/ファクス	25-0300
受付日	月曜～金曜(土曜、日曜、祝日は休み)
受付時間	午前9時～正午、午後1時～5時



お願いします。詳しい情報は、 で  してください。

## 農林畜産業関連

## ◆畜産農家の皆さんへ

# 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

新型コロナウイルス感染終息に伴う海外からの往来が増え、口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザといった家畜伝染病の発生の危険性が高まっています。これら家畜伝染病のうち、1月11日に串間市内の肉用種農場において、高病原性鳥インフルエンザが発生しました。また、豚熱、ランピースキン病も、今シーズンすでに国内で発生しており、発生農場の経営に多大な損失が生じています。

畜産農家におかれましては、伝染病への防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と  
畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

### 《 次のことを守りましょう 》

- ① 長靴の履き替え  
農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。
- ② 踏み込み消毒槽の設置と点検  
踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。
- ③ 農場訪問者の記録と立ち入り規制  
農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。
- ④ 早期発見・早期通報  
家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所(☎:62-5151)に連絡しましょう。

※畜産農家向けの消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

★お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係(3階 ③番窓口)

☎:52-9088(直通) お願いします。



## ◆令和7年度(4月～令和8年3月)の農業用廃棄プラスチック回収スケジュールのお知らせ

令和7年度の農業用廃棄プラスチック回収スケジュールは次のとおりです。毎月の実施日の確認をお願いします。



町公式サイト

### ■令和7年度の農業用廃プラスチック回収日 =

月	回収日	(予備日)	備考
4月	23日(水)	4月30日(水)	※予備日は、雨などで回収ができなかった時だけ、実施します。
5月	28日(水)	6月4日(水)	
6月	25日(水)	7月2日(水)	
7月	23日(水)	7月30日(水)	
8月	27日(水)	9月3日(水)	
9月	24日(水)	10月1日(水)	
10月	29日(水)	11月5日(水)	
11月	26日(水)	12月3日(水)	
12月	17日(水)	12月24日(水)	
1月	28日(水)	2月4日(水)	
2月	25日(水)	3月3日(火)	
3月	18日(水)	3月25日(水)	

■回収場所 = 町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)

■回収時間 = 午後1時30分～3時

※毎月の実施日の確認をお願いします。

※雨天時は中止となる場合があります。実施されるか不明なときは、お問い合わせください。

※上記日時以外の受け入れはできません。ご注意ください。

※農業用廃棄プラスチックの分別について

土・くずなどの異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。金属の付いている物は、必ず金属部分を取り除いてください。

**分別が徹底されていない場合は、持ち込みをお断りします**

■搬入方法・分別方法が分からない時は、必ずお問い合わせください。

①農ビフィルム 〈処理料金 1畝あたり11円(税込)〉

種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農ビマーク入りのもの</li> <li>・透明の農ビ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10～15畝のつづら折りにする。</li> <li>・サイドの耳ひもは取り除く。</li> <li>・農ビ以外のものを混入しない。</li> </ul>

②ポリ(PO) 〈処理料金 1畝あたり33円(税込)〉

種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟質ポリ</li> <li>・ポリ系フィルム</li> <li>・不織布、灌水チューブなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シート状のものは、重さ10畝前後にまとめて、ダンバンドなどで結束する。</li> </ul>

③その他 〈処理料金 1畝あたり55円(税込)〉

種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>①農ビフィルム、</li> <li>②ポリ以外の農業用廃プラスチック</li> <li>・ブルーシート</li> <li>・サイレージネット</li> <li>・ポリ製農薬容器</li> <li>・水稲用育苗箱</li> <li>・農業用タンク など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が違うため、分別すること。</li> <li>・ハトメなどの金属部分があれば除去すること。</li> <li>・農薬容器は、中身をきれいに洗浄し、乾いた状態で搬入する。</li> </ul>

※農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物(ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したものや発泡スチロールなど)は、回収できません。  
産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

★お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)

☎:52-9086(直通)をお願いします。



◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。

国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？

相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、お気軽にご相談ください。

期 日	4月7日(月)	4月21日(月)
相談委員	うちむら よういちろう 内村 陽一郎	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。

★お問い合わせは、  
総務課 行政係(2階 ②番窓口)  
☎:52-1112(直通)をお願いします。



◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談 =

期 日	4月1日(火)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相談委員	おおとなり まさはる ぼぼ しんご 大隣 雅春、馬場 真吾 ※相談委員は、変更になる場合があります

■常設人権相談 =

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局 都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相談委員	人権擁護委員・法務局職員

★お問い合わせは、  
・特設人権相談 = 総務課 行政係(2階 ②番窓口)  
☎:52-1112(直通)  
・常設人権相談 = 宮崎地方法務局都城支局  
☎:22-0490 をお願いします。



## ◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【三股町】 4月10日(木) 【都城市】 4月25日(金)
時 間	【三股町】 午後1時30分～4時30分 【都城市】 午後1時～4時
場 所	【三股町】 町福祉・消費生活相談センター(元気の杜内) 【都城市】 消費生活センター(都城市役所北別館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容を把握するため、<b>必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。</b></li> <li>・消費生活に関する法律相談です(<b>個人間トラブル、相続、事業者からの相談等は対象外</b>)。</li> <li>・日程は変更になる場合があります。</li> <li>・相談の詳細は、お気軽にお問い合わせください。</li> </ul>



★お申し込み・お問い合わせは、  
町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999  
都城市消費生活センター ☎:23-7154 にお願ひします。

## ◆「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	4月19日(土) 毎月第3土曜
時 間	開 院： 午後1時～3時ごろ ※受け付けは午後3時までにお願ひします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します。 (※一部、材料費などが掛かることがあります。) ただし、破損がひどい物や欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。</li> <li>・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物や水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。</li> </ul>

使わなくなったおもちゃをご提供ください。

「おもちゃ病院」では、壊れたおもちゃを無償で修理していますが、修理に使う部品を購入しなければならないこともあります。

使わなくなったおもちゃ、壊れたおもちゃからも、部品を取ることができますので、おもちゃを修理するために、ご協力をお願いします♪



★お問い合わせは、  
代表:横山健一 ☎:51-0241 または、  
増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願ひします。

## ◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3水曜に「法律相談」を実施しています。

期 日	4月16日(水)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申込方法	相談は <b>予約制</b> です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

★お申し込み・お問い合わせは、  
町社会福祉協議会  
☎:52-1246 にお申し込みします。



## ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、お気軽にご相談ください。

■相談日 =

毎週月曜・水曜・金曜

※祝日は除く

■時 間 =

午前9時～午後5時

■場 所 =

町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎:52-1246 にお申し込みします。

